

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
アメリカンエンジニアリング グローバルーション	8700150066309	沖縄県宜野座村大山 7 丁目 1 1 番 4 7 号	令和8年7月24日 ~ 令和8年9月23日 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第 2 第 1 3 号 (建設業法違反)	過去 3 事業年度（令和 5 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで）において、主任技術者または監理技術者となり得る資格等を持たない者を主任技術者または監理技術者として工事現場に設置していた。このことは、建設業法第 2 8 条第 1 項第 2 号に該当するとして令和 8 年 6 月 5 日に建設業許可部局（沖縄総合事務局）より 2 2 日間の営業停止処分を受けた。ついては、当本部の契約相手として不適当と認められることから、指名停止とするもの。
東京電力パワーグリッド 株式会社	3010001166927	東京都千代田区内幸町 1 丁目 1 番 3 号	令和8年8月7日 ~ 令和8年10月6日 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第 2 第 8 号イ (公契約関係競売等妨害又は談合)	令和 8 年 6 月 16 日、群馬県上野村が発注する工事に関係した官製談合事案に係る報道等により、関係社員が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。ついては、当本部の契約相手として不適当と認められることから、指名停止とするもの。
株式会社東京エネシス	6010401020680	東京都中央区日本橋茅場町 1 丁目 3 番 1 号	令和8年8月7日 ~ 令和8年10月6日 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第 2 第 8 号イ (公契約関係競売等妨害又は談合)	令和 8 年 6 月 16 日、群馬県上野村が発注する工事に関係した官製談合事案に係る報道等により、関係社員が公契約関係競売入札妨害の疑いで逮捕された。ついては、当本部の契約相手として不適当と認められることから、指名停止とするもの。